

第 3 回 那須塩原市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

日 時	令和 4 年 10 月 24 日（月） 10:00～11:40
場 所	那須塩原市役所 2F 202 会議室
出席状況	<p>18 名中 13 名出席：過半数の出席者により会議成立 （那須塩原市廃棄物減量等推進審議会条例第 6 条第 2 項）</p> <p>委 員：陣内会長、橋本副会長含め 出席委員：13 名 欠席委員：5 名</p> <p>事務局：市民生活部長、廃棄物対策課長、補佐、係長、主査、主事、委託業者 3 名 計 9 名</p>
議 事	<p>《開会》 《挨拶》 《審議事項》 （1）第 2 期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（素案）について（審議資料 1－1） （2）その他 《その他》 第 2 期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールについて（その他資料 1） 《閉会》</p>
議事の概要	<p>《開会》 事務局より審議会成立の報告と注意事項等の連絡があった。</p> <p>《挨拶》 陣内会長より挨拶があった。 市民生活部長より挨拶があった。</p> <p>《審議事項》 （1）第 2 期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（素案）について （審議資料 1－1）により事務局説明。 （審議資料 1－2）計画概要版については、今回の会議では配付なし（改めて作成・配付予定）。</p> <p>[事務局] ・本計画のタイトルは第 2 期と追記し、年数は西暦併記とした。 ・庁内照会により、生活排水処理は市内の上下水道部や那須地区広域行政事務組合においても計画を進めていることから、本計画の位置づけとしては生活排水処理基本計画を含むが細かい内容については記載しないこととした。 ・人口推計値は現在見直しを行っている総合計画の通常の目標推移を採用し、以降のごみ排出量、ごみ処理量の推計値においても同様に反映した。 ・庁内照会により、地球温暖化対策実行計画から気候変動対策計画に変更した。 ・ごみ排出量のグラフは実績値、目標値、推計値と分けていたが、重複しているデータもあったため、その点は省いた。 ・経費データを追加した。 ・数値目標は改めて整理し、コラムとして「今日からできる家庭ごみの減量」の取り組みを追加した。 ・新しい施策として、使い捨て製品等の削減を追加した。</p> <p>(委 員) ・コラム「今日からできる家庭ごみの減量」は表現が良いので、このような表現を活用しながら地域連携を図っていくとごみ減量につながると思う。 ・コラムは目次に記載されているとわかりやすいと思う。</p> <p>[事務局] ・目次は節を記載していることから、記載は厳しいが、A3 見開きで作成する概要版に記載するよう検討したい。</p>

(委員)

- ・目標値において、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は対象が那須塩原市の人口であると思うが、1人1日当たりの事業系ごみ排出量の対象としている人口は事業者の従業員か、もしくは那須塩原市の人口か。

[事務局]

- ・那須塩原市の人口である。そのため経済状況によって変動してしまうが、市一体となつてごみ量削減に取り組んでいくこと、適切な目標管理を行うことから、家庭系ごみと事業系ごみを分ける形で目標値を設定した。

(委員)

- ・第2回審議会で示された資料では、ごみ排出量の現状は詳しく記載されていたが、今回の資料は資料編に記載されているのか。

[事務局]

- ・これまでは実績と推移を分けて記載していたが、実績と推移をまとめて記載する方が分かりやすいと考え、P38以降でまとめて記載している。

(委員)

- ・計画は良くまとまっていると思う。
- ・一点気になることは、計画でバイオマスについて触れていないことである。P32の家庭系可燃ごみ組成調査結果では厨芥類、所謂生ごみの割合が最も大きく占めている。また、P49の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値目標は458g/人・日とあり、単純計算すると厨芥類は1人1日当たりの排出量は157.5gとなり、厨芥類の排出量が多いことが分かる。今までと同じように生ごみを資源物として扱わない場合、この数値目標は永遠の課題で、値はずっと変わらないままなのではないかと予測する。前回の審議会でも発言したが、生ごみは資源物として扱うことで、数値目標の値は下がってくるのではないかと考える。そのために具体的に行うこととして、可燃ごみのごみ出しは週2回であるが、そのうち1回は生ごみの日として有料ごみ袋を用いた回収にすること等、生ごみをバイオマスとして扱っていくことで、まとめの段階として資料に取り入れてもらえたらと思う。
- ・最終的にはバイオマス発電にもっていかなければならないと思う。地球温暖化対策として、化石燃料を用いたエネルギー生産ではなく、京都議定書にも記載されているように、CO₂の増加に繋がらないバイオマスを用いたエネルギー生産を進めるためにも、生ごみは資源物としての取り扱いを検討していただきたい。

[事務局]

- ・資源化率は個別の目標においても達成されていない状況であり、非常に大きな課題であると認識している。確実にリサイクルできるもの、環境負荷の低減につながるものから優先的にリサイクルに取り組んでいきたいと考えている。
- ・現在、生ごみは焼却時の熱エネルギーを利用している(バイオマス発電の扱いになっている)。この後詳しく説明するが直近で、厚崎公民館でのプラスチックの拠点回収・リサイクル実証を予定している。小型家電の処理を行う事業者から、今後プラスチック類の処理に力を入れていくとのことから、プラスチック類のリサイクルをするためのラインを新たに整備した状況である。家庭系可燃ごみ組成調査結果では厨芥類の割合が最も大きいですが、プラスチック類の割合も22.8%と大きく占めているということ、リサイクルしていただければそうな事業者が近くにいるということ、またプラスチック新法も施行されたということから、プラスチック類から順に手を付けていければと考えている。
- ・今回、新しい施策として、「方針1基本施策3(5)資源の拠点回収の充実」を掲げている。拠点回収とすることで、リサイクルに関心がある層が利用することで、比較的きれいな状態のものが集められること、品目の見直しが比較的容易に行えること等のメリットがある。厚崎公民館で行う実証事業の結果等を活用しながら、回収場所・回収品目の拡充等、今後の拠点回収の方向性について検討していきたい。
- ・生ごみは堆肥化やバイオマス発電としての活用を考えているが、バイオマス発電に関しては、県が実証試験を通して下水や畜産系のふん尿と一緒にバイオマスとしての利活用を検討している段階である。生ごみのバイオマスとしての活用は本計画にどのように記載していくか、今後検討していく。

(委員)

- ・厚崎公民館でのプラスチック回収は良いと思っているので、さらに他の拠点でも広めていただきたい。生ごみをバイオマス発電として利用できないのであれば、資源物として扱い、塩原堆肥センターで堆肥化する等、資源として分離させる決意を示してもらいたいだろうか。

[事務局]

- ・生ごみを資源として扱うことはハードルが高いと考えている。塩原堆肥センターで受け入れている給食センター等からの食品残渣においては、精度の高い分別が出来ており、生ごみ以外の混入の問題等が少ない。一方、一般家庭はそれらの問題があり、実際に堆肥化できない可能性も考えられる。事業者の中には塩原堆肥センターで堆肥化していただいているところもある。
- ・本市全体としては堆肥が余っている状況であるため、堆肥化したものを確実に利用することができるかという問題もあるので、それらも踏まえ資源物としての取扱いに関しては検討させていただく。

(委員)

- ・現在の分別状況から、さらに生ごみを分別して排出するとなった場合、何%の人がきちんと分別して排出することができるかという点が疑問である。忙しい人の場合、生ごみをきちんと分別するだけでも精一杯であり、さらにティッシュや割り箸等を分別して生ごみだけ排出することを守れる人がどれほどいるかということも考えていただきたい。事務局の言うとおり、給食センターや食品加工工場の場合、生ごみ以外の混入の問題はないが、一般家庭ではなかなか難しいと考える。

(委員)

- ・後に私の家の一日当たりの生ごみ処理量のデータに関して説明するが、私の家で生ごみの分別を行った限りでは大変なことではなかった。分別が必要という高い意識を持って行えば、出来ないことではないと考える。

(会長)

- ・委員の提案は理解できるが、長期的な課題であると感じており、十分に検討していく必要がある。即座に行政として回答を出すことが難しいため、今後様々な検討を行いながら一定の方向性を見出していきたいと考えている。

(委員)

- ・回収拠点に関しては、スーパーとして協力したい。

(会長)

- ・回収物はプラスチック類か。

(委員)

- ・プラスチック類やそれ以外でも協力したい。
- ・「今日からできる家庭ごみの減量」はコラムとしての記載ではもったいなく、また数値目標が市民にとってはあまりピンとこないものと思われる。記載場所や記載方法、周知方法等を工夫していくことで、家庭ごみの減量につながるのではないかと。

(委員)

- ・新聞や段ボールは資源物とし、さらに小さな紙でも台所に紙袋を置き、資源物として扱っている。牛乳パック等は社会福祉協議会を通してイベント時に子供たちに利用してもらっている。そのため、台所に紙袋を置く等して、市民が取り組めることもあると思う。自分の中で一つ一つできることから取り組み、一人一人が意識を変えていかなければ、ごみは減ってはいかないと思う。
- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値目標は 458g/人・日とあり、重さとしては分かるが、自分自身がどのようにしてごみを減らせるかということを市民に伝えていかなければ、意識向上には繋がらないと思う。

(委員)

- ・委員の意見に同感している。市民の意識付けが大事だと思っているので、できそうなものから打ち出していくことが一番良い方法であると思う。
- ・生ごみに関しては、全国生活学校で食品ロス削減家計簿手帳を作成し、出来る範囲のことを市民の方をお願いしてきた。市民の意識は、環境省等が示していることをそのまま伝えてもだめで、かみ砕き、市民の方にもできることを選び、それをお願いしていくことを何度も繰り返すことで、変わっていくと思う。数値目標の達成は、市民全体が意識をもつことから実現していくものと考ええる。

(委員)

- ・数値目標を市民に浸透させることが大事であり、コラムにある取り組みを広く市民の方が意識していくことで目標達成に繋がると思う。
- ・計画本体ではなく、概要版やHP、ごみ出しカレンダー等、目に付くところに取り組みが記載され、広く周知されると良い。

(委員)

- ・第4章の計画のフォローアップとあるが、現段階でいつどのような形で見直すことを計画されているか。

[事務局]

- ・本計画は5年後に定期的な見直しを予定しているが、プラスチック新法への対応等、目標値に大きな変動が生じる場合は適宜、見直しを行う予定である。

(委員)

- ・集団資源回収を行っている自治会では、トイレットペーパーの芯も古紙として回収する等、紙類のリサイクル量は以前より増えてきている。紙類のリサイクルの推進において、行政がどのように手伝っていくかで、さらにリサイクルが進むと考えている。
- ・回収された後の紙類の分別は、作業員の手間もかかるため、家庭内で古紙の事前分別を行う必要がある。またビニール袋と一緒にになった紙類などは、分別に手間がかかるため、集団資源回収の仕組みを再検証、再構築することで、より効率的、効果的なリサイクルスキームが実現できるのではないかと考える。

[事務局]

- ・集団資源回収は、施策の中で対象品目の見直し等も記載しており、資源化率向上に向けて時代に合った見直しを行っていきたいと考えている。
- ・古紙のステーション回収現場を視察させていただき、様々なご提案をいただいたので、取組の拡充等についても検討していきたい。

(委員)

- ・有料のごみ袋と、手数料がかからない資源物のごみ袋をしっかりと使い分けることで、適切な分別ができていると思う。適切な資源物の設定と合わせ、ごみ袋を使い分けていくことで、市民の分別の意識を高めることができるのではないかと考える。
- ・委員の資料を拝見したが、生ごみ処理機を用いることができない家庭等、各家庭の事情があるため、最終的にはごみの分別の工夫をすれば、市民は考えてくれるのではないかと考える。

(委員)

- ・私が所属している自治会の集団資源回収では、業者が厳しく見ており、異物が混入していると回収しない。現在はきちんと分別されているが、市民に何度も伝えたことで意識が高まったと考えているため、諦めずに行っていくことが大切と考える。

(委員)

- ・本計画は第2期であり、人口推移は高めの目標推移であると伺った。気になった点は、数値目標の整理において、資源化率や最終処分率等について、現状の処理体制で維持という文言が多く、しっかりと目標を設定し、施策を立てることが必要であると感じた。
- ・計画とは別に、市民が楽しく分別やごみ減量に取り組める仕組みやPRがあると良いと思う。
- ・私の自治会も集団資源回収を年4回行っており、4トン/回程度回収しているが、主な品目は古紙が多いため、分別の必要性について、しっかりとPRし、楽しく分別していければ良いと思う。

[事務局]

- ・様々なご意見いただきましてありがとうございます。拠点回収について、ダイユーでは有色トレイの回収も始まったと聞いている。また、廃油の回収もしていただいている。今後、市と連携して、やっていただけることがあればお願いしたいと考えている。
- ・複数委員からは現実的な分別の話はいただいたが、紙類についてはいかに市民が意識するかが重要だと考えており、市も当初、紙類用の袋を配布したことがあるが、それ以外の袋でも代用できるため、意識付けをしていきたい。数値目標だけでは分かりにくい側面もあるため、分かりやすいごみ量削減の具体的な取り組みを市の広報や「消費生活と環境展」等を通して紹介していきたいと考えている。
- ・委員のおっしゃるとおり、生ごみを資源として扱うことは重要な点であり、本計画では方向性や検討事項等を記載できるよう、事務局内部で検討する。パブリックコメント実施と合わせ、素案を確認されたい。
- ・有料ごみ袋に関しては、分別を徹底すればするほど、有料のごみが減少している。努力されている方については、有料ごみ袋の使用が減っていくため、その点含め、適切なおみ出し方について案内できればと考えている。
- ・目標設定について委員から意見があったが、この後、説明するプラスチックの拠点回収・リサイクル実証においてはどれだけ回収できるか、どのようなリサイクルが可能なのか、現時点では先の見通しが立たない状況であるため今後、実証事業の結果などを踏まえ見通しが立つようであれば、拠点回収の数などを増加させ、数値目標を変更したりする等、状況に応じて対応していきたいと考えている。

(委員)

- ・私の家(3人家族)において、市より4月20日から10月19日まで機械式生ごみ処理機を借用し、生ごみ量のデータを整理した。家庭から出た生ごみは水切りをし、計量器で測定し、処理をかけていた。結果は平均で600g程度(1日当たり)、1人当たり200g程度(1日当たり)となった。また可燃ごみに含まれる生ごみの割合が多いことが分かった。機械式生ごみ処理機を返却後、家庭内で生ごみ処理機を購入するか検討しているが、結論は出ていない。
- ・市の職員に機械式生ごみ処理機の予算を確認したところ、年間約80万円で、今年度分は既に執行済みと伺っており、市民の意識が芽生えていると感じる。難しいと思うが、予算はさらに上げていただきたいと思っている。
- ・委員より話があった、透明なごみ袋を活用することで、市民の分別の意識が高めることも良いと考えている。

[事務局]

- ・機械式生ごみ処理機は毎年、年度途中で予算を使い切ってしまうほど好評をいただいている。来年度の予算は倍増までいくかはわからないが、貸し出しを希望する方に機械式生ごみ処理機がいきわたるよう、増額の方向で財政部門とも協議をしている。
- ・作成していただいた資料は大変参考になった。生ごみの種類は何が多いか。

(委員)

- ・野菜のくずが最も多く、季節にもよるが、梨、林檎、柿等の剥き皮も多い。

[事務局]

- ・野菜の場合水分量も多く含んでいるため、生ごみ処理機により乾燥させることで、重量が減ると考えられる。来年度には改めて、補助金の予算を確保するため、活用いただければと思う。

(委員)

- ・全国生活支援学校では食品ロスについて6年間取り組みを行った。その中で全国的に何が一番捨てられているかを調査したところ、栃木県では白菜であり、他県では柿やバナナ等様々であった。その他にも、食品ロス削減家計簿手帳の作成や、三か月間夕食の残りを計量等、厳しい取り組みも行ってきた。
- ・我が家の取り組みとしては、コンポストを活用していたが、虫の発生の問題があり、生ごみ処理機も購入し活用したが、音が大きいこと、時間がかかり電気料金が高くなったことで使用をやめた。夫は土の中に生ごみを入れているが、夫から「最近、生ごみが増えているのではないか。」と話があり、家族と話あったところ、息子が1週間のメニューの計画や冷蔵庫の中に残っているものでメニューを考えること、ごみになるような大きな野菜はできるだけ購入しないこと等を提案し、実践したことで、家庭内の生ごみ量が減ったと実感している。その他にも、買い物に行く際は事前にメモをしたり、夕方に買い物を行くとお腹が空いているので、たくさん買物をしてしまうため、行く時間帯を工夫するなどしたりすることで、生ごみを削減することができた。

(会長)

- ・様々なご意見をいただきましたので、事務局の方で参考とさせていただく。
- ・ごみの適正処理についてはまず、発生抑制から考えるべきであるが、その処理について、中間処理までは知っていても最終処分について市民はあまり知らないのではないかと考えている。そのため、私たちが発生させたごみが最終的にどのように処理されているのかということをごきちんと伝えていくことが本計画を実行していく上で重要であると考えている。
- ・ごみを適正処理することは価値をつくることに繋がるため、ある意味、那須塩原市のブランド価値向上に繋がると考えている。

(2) その他

[事務局]

- ・10月19日の下野新聞にも掲載されたが、プラスチックの拠点回収・リサイクル実証が厚崎公民館にて10月25日から開始される。市としてはただのごみ置き場とはせず、名称をエコナステーションとし、回収ボックスは木目調の柔らかいデザインにしている。委員からも話があったが、市民が楽しく分別に取り組み、明るく前向きなものにしていきたいと考えている。対象区域は厚崎公民館区内であり、近隣の市民にチラシを配り、不要なプラスチックを持ってきていただく。回収されたプラスチックは内容や量について分析し、来年度以降に回収場所を増やす方が良いか、それとも現状の焼却によるプラスチック処理が良いのか、比較も踏まえながら、11月末まで実証を行う。対象品目は製品プラスチックと容器包装プラスチックとしている。製品プラスチックは、どのようなリサイクルができるか検証していく。容器包装プラスチックは、現状ではリサイクルルートの確保が難しい状況であるため、回収物の分析を行いその後、那須塩原クリーンセンターで焼却する。ご意見をいただきたい。

(委員)

- ・回収されたプラスチックはその後どのようなものに生まれ変わるか、または処理されるのか。

[事務局]

- ・製品プラスチックは、新たな製品に生まれ変わらせたいということで、具体的な品目に関しては事業者と相談する必要はあるが、大田原市の野崎工業団地内にある事業者にチップ化まで依頼する。本モデル事業の中で、地域内資源循環の可能性について検討していきたい。

(委員)

- ・製品プラスチックはリサイクルで容器包装プラスチックは焼却か。

[事務局]

- ・そのとおりである。容器包装プラスチックは汚れの問題や、処理先の問題があるため、実証事業の中で成分分析を行い、製品プラスチックの処理事業者と相談し、回収された容器包装プラスチックのうちリサイクル可能なものがないかを検討し、リサイクル可能なものがあれば、今後回収しリサイクルできればと考えている。本市では焼却による発電も行っているため、環境負荷の少ない、確実なリサイクル実施を目指したい。

《その他》

第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールについて（その他資料1）により事務局説明。

[事務局]

- ・来月、パブリックコメントの予定であり、期間は11月4日から12月5日まで行う。パブリックコメントの結果は、第4回の審議会で報告したいと考えている。第4回審議会は12月12日の午後を予定している。その際、本計画の素案の最終確認をしていただく。その後陣内会長、橋本副会長立ち合いの下、計画案について市長へ答申を行う。3月には市議会で計画議決をいただき、市HP等で公表する形となる。

《開会》

事務局より閉会の挨拶があった。

以上